一　第十三条の規定による合格証明書の交付の申請を受理すること。
二　第十五条第二項の規定による合格証明書の書換えの申請を受理すること。
三　前条の規定による合格証明書の再交付の申請を受理すること。

別表第一（第二条関係）

検定種目	検定区分	検定科目	検定基準
（略）	（略）	（略）	

別表第二（第二条関係）

検定種目	検定区分	検定科目	検定基準
（略）	（略）	（略）	

別表第三（第二条関係）

検定種目	検定種別	第一次検定科目	第二次検定科目
建設機械施工管理	第一種	土木工学 建設機械原動機 石油燃料 潤滑剤 トラクター系建設機械 トラクター系建設機械施工法 施工管理法 法規	トラクター系建設機械操作施工法 施工管理法
	第二種	土木工学 建設機械原動機 石油燃料 潤滑剤 ショベル系建設機械 ショベル系建設機械施工法 施工管理法 法規	ショベル系建設機械操作施工法 施工管理法
	第三種	土木工学 建設機械原動機 石油燃料 潤滑剤 モーター・グレーダー モーター・グレーダー施工法 施工管理法 法規	モーター・グレーダー操作施工法 施工管理法

一　第八条の二の規定による合格証明書の交付の申請を受理すること。
二　第十条第二項の規定による合格証明書の書換えの申請を受理すること。
三　第十一条の規定による合格証明書の再交付の申請を受理すること。

別表第一（第一条関係）

種目	検定区分	検定科目	検定基準
（略）	（略）	（略）	

別表第二（第一条関係）

種目	検定区分	検定科目	検定基準
（略）	（略）	（略）	

（新設）